

大沢真理著 (岩波書店、2025 年)

生活保障システムの転換 〈逆機能〉を超える

北 明美*

「はじめに」と「序章」で著者がまず指摘するのは、日本の貧困率は他の OECD 諸国より高いこと、そして貧困と不平等を緩和するはずの所得再分配政策がかえって「逆機能」(≡逆効果)を生じさせる場合があり、それは性別分業家族を前提とした日本の「男性稼ぎ主」型生活保障政策と密接に結びついているということである。続く第 I 部の諸章ではこの男性稼ぎ主型システムが大企業本位の社会保険制度と融合しつつ成立した経緯が辿られ、さらに税・社会保険料と社会支出すなわち負担と給付の構造の国際比較により、日本の貧困削減率低迷の原因が分析される(後述)。また「社会的投資アプローチ」の最新の研究に依拠して、幼児教育への公的支出と家族給付(現金、サービス、税制上措置)が大きく、就業時間の調整が容易な場合は子どもの貧困が抑えられるが、日本ではこのような「脱家族主義化」政策が遅れていると指摘する。

第 II 部の諸章では自民党綱領の変遷、社会保障関連会議や税制調査会における議論の分析等を通して、「男性稼ぎ主」型からの脱却・逆機能の解消を怠ったまま第二次安倍政権以降、負担の逆進性と給付の抑制が強められていく経過を追跡する。終章では配偶者控除等の所得控除から税額控除への転換、高齢者の最低生活を保障する「年金支援給付」創設等 5 つの社会保障・労働・女性登用政策が政策提言されている。

さて戦前・戦後にさかのぼる社会政策史の一端からコロナ禍対策の錯誤と迷走の解明まで本書の論点は多岐にわたるが、以下では本書全体の理論的バックボーンである「政策サイクル」および「再分配のパラドクス」研究とそれらに対する本書の貢献に焦点を当てることにしたい。

まず著者の言う「生活保障システム」とは貧困や不平等、多様な生活不安への対応を求める

「ニーズ」が公認され、「政策手段」と「予算投入」のもとで資源が再分配されて当事者に帰着し、ニーズの充足という政策「成果」が達成されるまでの一連のサイクルをさす。社会政策をいわば PDCA 的なサイクルとしてとらえるこの発想は所得再分配の予算規模や制度の比較にとどまらず、税と社会保障の双方を視野に入れ、それらがいかに関貧困・不平等を軽減できているか、その「成果」の度合いまでを追跡した D・ミッチェルの「福祉の生産」モデルにヒントを得ている(D・ミッチェル『福祉国家 10 カ国における所得移転』堤橋孝文他訳、啓文社、1993 年)。

しかし、各政策段階に働くジェンダー・バイアスの視点がミッチェルのモデルには欠けていた。同様の指摘はエスピン・アンデルセンの「脱商品化」指標についてもなされてきたが、彼はのちに「脱家族主義化」の概念の導入でこの批判に応答した。著者はこれらミッチェルとアンデルセンの研究をいわば統合する形でその生活保障システムの三類型論を構築したといつてよい。すなわち性別にかかわらず職業労働に従事することが可能で貧困率も低い北欧諸国に典型的な「両立支援」型、市場収入により育児・介護等のサービスを商品として購入することが求められ貧困率が高いアメリカ的な「市場志向」型、そして日本の「男性稼ぎ主型」システムである。ここではニーズの公認、政策目標・手段の設計が男性稼ぎ主本位かつ家族主義的・残余主義的であり、それが高い貧困率と不平等というマイナスの「成果」をもたらしている。関連して諸外国では共稼ぎ世帯の貧困率は通常低下するのに日本はそうはならない。すなわち第二の稼ぎ手(≡妻)の「稼ぎがいい」の低さも際立つ。シングルマザーの最悪の貧困率もあわせ、これらは単に女性の低賃金によるのではなく政府の再分配政策が「女性処罰的」に逆機能して、女性が

* 福井県立大学名誉教授

働きながら産み育てる世帯の貧困率を悪化させているのである。

ところで日本では「真に必要な人」に限定して給付すべきだという「バラマキ批判」が根強いが、国際的には、給付対象を低所得ターゲティングする国ほど不平等の縮小効果が低いという現象が観察されてきた。この「再分配のパラドクス」は給付対象外となる中間層が予算規模の拡大に抵抗するため十分な給付ができなくなるということから説明されたが、逆に言えばこれは社会支出予算の規模、世帯・個人に帰着する給付の大きさが貧困・不平等の削減効果を左右するということでもある。だが近年の日本の社会支出はOECD 38か国中、高いほうから14番目でもはや低いとはいえない。にもかかわらずどの年齢層でも日本の貧困率は10%超で高い部類に入る。著者はこの謎に挑むために、「再分配のパラドクス」を引き継ぐ最新の諸研究を検証した。その一つによれば、低所得ターゲティングというより「政策手段」の制度設計が普遍主義的であるか否かが貧困率と不平等削減の「成果」と相関しているという。さらにこの普遍主義とその反対の残余主義の程度を縦軸に、貧困層と富裕層のどちらにより帰着しているかという「給付における富者・貧者の優遇度」を横軸にすると、北欧など普遍主義的で貧者優遇の諸国、大陸ヨーロッパなど普遍主義的で富者優遇の諸国、アングロサクソン諸国など残余主義的で貧者優遇の諸国、そして残余主義的で富者優遇の日本というグループに分かれる結果となった。

だが著者はこれらの先行研究には「負担」の逆進性の分析が欠けていることを見出した。そこでその欠落を補うべくOECD加盟国データによって社会保障・税の負担の累進度を縦軸に、現金給付純額（社会保険料・税引き後の額）における貧者・富者の優遇度を横軸に各国を配置し、そのマトリクスに現金給付純額が可処分所得に占める大きさと相対的貧困率のデータを付け加えた（105頁図3-9）。分析の結果、1) 負担と給付双方で貧者を優遇する国では貧困率は概して低いが、アメリカのように給付純額の規模が小さければ貧困率は

高くなる。2) 北欧諸国のように負担が富者厚遇・給付が貧者優遇の国では、給付額が大きい場合だけでなく「ほどほど」の規模であっても貧困率は低くなる。そして3) 負担と給付がともに富者優遇の国であっても給付純額が大きければ貧困率は抑えられる。ところがこの第三のグループに属する日本の貧困率は、とりあげられた諸国全体の中でアメリカに次ぐ二番目の高さだった。同時に日本の給付純額は全体平均よりやや低い程度だが、このグループのなかで見れば最小だったのである。すなわち日本では負担の逆進性が給付の効果をうまわっていたといえる。こうして本書は海外の研究者の関心を長く引きつけてきた「再分配パラドクス」を独自に補完・再構成した。著者ならではの大きな功績である。

これに対しドイツ、フランス、スウェーデン等の欧州諸国は、子育てに関わる普遍的な給付の財源は逆進性を伴う社会保険料ではなく税に基づくべきだとする認識等によって「社会保障財源の租税化」を進めてきた。ところが対照的に日本は他国以上に逆進性の強い社会保険料の規模と比重を近年急拡大し、さらに「全世代型社会保障」と称して介護保険・高齢者向け医療の負担ひき上げと給付引き下げに走り、ケアの受け手・担い手の多数を占める女性たちにとりわけ打撃を与えている。最近では「子ども・子育て支援金」を社会保険料に上乗せするという悪手まで加わった。

評者は以上の分析・政策批判に意を強くする者である。だが本書が肯定的に評価する「首相が任命するレベルの会議体」の提言にも今日にいたる社会保険の新自由主義的変節と肥大化の方向がひそんでいたはずであり、関連して介護や保育等の準市場化・市場化の分析も十分ではないように思われる。また著者が期待を寄せてきたマイナンバー活用による給付付き税額控除も、現段階ではむしろ社会保障全体の給付抑制の手段になりつつあるのではないかと懸念される。とはいえ本書はここで紹介しきれないほどいくつもの新たな知見を提供した労作である。伏線が縦横に張られた緻密な叙述の精読をお勧めしたい。